

軽自動車税の納期が変わります

平成26年度まで
4月11日から4月30日まで



平成27年度から
5月1日から5月31日まで

- 納期限が土、日曜日（祝日）の時は、その翌月曜日が納期限となります。（平成27年度は、6月1日です。）
- 納期の変更に伴い、納税通知書は5月上旬の発送予定です。
- 平成26年度の軽自動車税納税証明書（継続検査用）について
平成26年度軽自動車納税証明書（継続検査用）の有効期限は平成27年5月20日と記載されていますが、納期変更に伴い、読み替えて平成27年6月20日まで有効となります。
- 賦課期日（軽自動車税の課税基準日）
軽自動車税の賦課期日は従来どおり4月1日です。

軽自動車（原動機付自転車を含む）の廃車・譲渡の手続き

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されますので、廃車または譲渡する人は手続きをしてください。手続き場所は下記のとおりです。車により手続きに必要な物が異なります。あらかじめ各手続き場所へ電話確認の上、手続きをしてください。

※手続きをしないでいると、所有していなくても課税対象となりますのでご注意ください。手続き場所は以下のとおりです。

- 原動機付自転車（125cc以下）、農耕作業用小型特殊自動車
奥出雲町役場 税務課（有線：20-4102 / 電話：52-2671）
町民課（有線：31-5104 / 電話：54-2510）
- 軽自動車（軽3輪・軽4輪）
軽自動車検査協会島根事務所（松江市馬潟町字帰り木68番1）
電話：050-3816-3083
- 軽2輪車（125cc超～250cc以下）
島根県軽自動車協会（松江市馬潟町68-11）電話：0852-37-0046
- 小型2輪車（250cc超）
中国陸運局島根運輸支局（松江市馬潟町43-3）電話：050-5540-2071

【軽自動車税等に関するお問い合わせ先】 役場 税務課 有線：20-4102 / 電話：52-2671



「しまね企業ガイダンス」を開催します

企業の採用担当者による会社概要や採用予定に関する情報提供を行います。

- 【日時】 3月7日（土）13:00～16:30 学生の“自分”商談会
3月8日（日）10:00～12:00 学生と企業の交流会
13:00～16:30 合同企業説明会

【場所】 くにびきメッセ

【対象者】 ・平成28年3月に大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等の卒業予定者
・県内就職を希望する方

※参加企業など詳細は2月中旬から「ジョブカフェしまね」のサイトに順次掲載します

【お問い合わせ先】 ジョブカフェしまね（公益財団法人ふるさと島根定住財団）
電話：0852（28）0694

平成27年4月上旬から

火災発生のお知らせ方法が変わります

雲南消防本部通信指令台が改修されることに伴い、町民の皆様への火災発生のお知らせ方法が変わります。

※現在改修工事のため、詳細な日程は後日、告知放送、文字放送等でお知らせします。

これまで火災発生時には、雲南消防本部から火災の概要について緊急告知放送（1回目）した後、役場から詳細について緊急告知放送（2回目）を行ってまいりました。

今回、指令台の改修により、これまでよりも早い段階で正確な情報を得ることができるようになるため、従来の2回放送を**1回放送に変更**します。また、今後は一部の消防団員へメールでも火災情報をお知らせします。

奥出雲町内で火災発生の場合（イメージ）

